

六・三制全額補助に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十三年五月十九日

小川友三

参議院議長 松平恒雄殿

昭和廿三年五月廿四日

六・三制全額補助に関する質問主意書

一、文化國家の建設に当り六・三制の必要經營費及改造費、教育資材は教室建築費と共に全額支出すべきであるが、政府の処見を問う。

二、地方は財源の少なきため及赤字のため並びに高率課税のためヒン死の經濟狀況である。

この実狀に対する処見を問う。

右質問に対し速かなる御答弁を要求する。